

東京都農業会議情報

第313号

平成21年11月

編集及び発行
東京都農業会議
渋谷区代々木2-10-12
TEL (03) 3370-7145

平成22年度の事業・予算の構想など協議

常任会議員に3名の会議員を選任

東京都農業会議賛助員協議会・互選会開く

都農業会議は、10月16日に区市町村主管課長、農委会長77人の出席を得て、賛助員協議会を開きました。

協議会では、平成22年度都農業会議事業・予算の構想および賛助員拠出金について協議をし、決定しました。

また、農業委員会・農業会議提携活動の推進について説明をし、農地法や税制問題への対応に向け、さらに連携強化をはかることとしました。



挨拶を述べる波多野会長

協議会終了後は、農業委員任期満了に伴う常任会議員3名の欠員による互選会を開き、川鍋良一郎氏(青梅市)、吉川庄衛氏(町田市)、土屋博氏(八丈町)が選任されました。

農林水産大臣表彰に

日の出町農業委員長 上野正男氏

農業委員会活動の功績者に贈られる農林水産大臣表彰者に、今年度は上野正男氏(前常任会議員・現日の出町農業委員長)が選ばれ、このほど東京都の武田農業振興課長より表彰状が伝達されました。氏は、昭和63年9月に農業委員に就任以来、21年間にわたり日の出町農業の振興に尽力され、現在もリーダー役として後進の指導にもあたり、



武田都課長より農林大臣表彰の伝達を受ける上野正男氏(左)

その職責を果たしていることが評価され、晴れの受賞となりました。

農水省が農地法等一部を改正する政令案などを公表 パブリックコメントに対する意見を提出

東京都農業会議

農林水産省は、10月21日に、農地法施行令等の一部を改正する政令案などを公表し、ホームページ上に、11月19日までの間、同案に対する意見や情報の募集を行いました。(パブリックコメント)

法施行は12月15日の見込み。パブリックコメントでは、改正にかかわる通知や様式が公表され、特に、改正により追加された事項の判断基準など

が示されました。

同案に示された主な項目として左記のものがありません。

①農地法第3条許可の新たな許可要件である「地域との調和要件」の判断基準。

②農業生産法人以外の法人の参入における判断基準および農地所有者との契約内容。

③(②における)許可の取り消しの判断基準。

④相続時などの際の届出の留意事項と様式。

⑤遊休農地対策の具体的な進め方と様式。

⑥農地転用の許可基準。

同案の公表を受け、都農業会議では、農委会からの意見を踏まえ、左記の意見を農水省に提出しました。(概要)

1. 農地法と生産緑地法の整合性の確保

生産緑地法で開発の制限を行っている行為について、農地法の転用届出においては不受理としないことから整合性を確保するべき。

2. 賃貸借契約通知の削除

農地の賃貸借契約の変更に

ついて農委会に通知する必要

がなくなることは、法の適正な執行に支障が生じるのみならず、第52条の情報の収集との矛盾が生じるのではないかと

3. 農地利用状況調査の対象

農地利用状況調査について、競売農地や国有農地などを対象としてもよいのか。

4. 農業経営基盤強化促進事業の実施対象地域

農業経営基盤強化促進事業については生産緑地を対象外としたが、今後の都市計画制度の見直しや今回の相続税納税猶予制度の改正を鑑み、対象とすべきである。

5. 市町村で

農業委員改選

本年9月10月に、5市町村で農業委員の改選が行われました。選出された会長は左記のとおりです。(敬称略)

*日の出町農業委員会
上野正男会長(再任)

*町田市農業委員会
吉川庄衛会長(再任)

*調布市農業委員会
杉崎一三六会長(新任)

*八丈町農業委員会
土屋博会長(再任)

*新島村農業委員会
大沼光吉会長(再任)

武蔵野市の農業委員会活動・農業振興施策・都市農業経営など研究

農業委員会経営関係部会長研究会開く

東京都農業会議は、このたび、農業委員会における担い手支援活動を積極的に推進しようとして「経営関係部会長研究会」を武蔵野市において開きました。

この研究会には、各区市町村の経営部会長や農業委員会職員など約50人が参加しました。

J Aの会議室において、武蔵野市農業委員会の活動や同市の農業振興施策について説明を受けたほか、J Aの担当者から共同直売所の運営について話しを聞きました。

現地研究では「むさしの農業ふれあい公園」を見学しました。



武蔵野市が生産緑地を買取り開いた「むさしの農業ふれあい公園」の取り組みを研究する

鹿児島県特産の「さつまいも」のブランド化や振興を研究

島しょ農業委員会協議会

むさしの農業ふれあい公園は、買取り申し出された生産緑地を市が買い取り、NPO法人に運営を委託し、市民が農業に触れる場を提供している。

島しょ農業委員会協議会

島しょ農業委員会協議会

(土屋博会長 八丈町) 10月14日から15日にかけて、「さつまいも」をテーマに産地の鹿児島県を現地研究しました。

まず平成5年3月に県の指導と補助を受けてオープンした「さつまいもの館」を訪れ、県全般の生産から加工、販売についての説明を受けました。

この館の母体であるさつまいも産業振興協同組合は、焼酎などの加工業者46社で構成され、さつまいもの加工振興に取り組んでいます。

次に、さつまいもを直営農場で生産し菓子加工から販売まで行っている(株)フェステイバロの「唐芋ワールド」で、食体験と鹿児島県産の各種さつまいもを使った講習を受け

ます。

農業講座のほか様々なイベントを企画・運営し、市民が農業とのかかわりをもてる場として定着しています。

また、市内でブドウ、ナシなどを栽培する竹内昭博さんの果樹園を現地研究しました。

島しょ農業委員会協議会



さつまいも振興の拠点「さつまいもの館」の前で

ました。

説明者二人から県の特産物であるさつまいもへの熱い思いが伝わりました。

翌日は、焼酎蔵で製造工程を見学し、南九州市の知覧ではJ A支所の集荷場で生産から集荷・選別・保存状況の説明を受け、紫いもの掘り取り作業を研究しました。

強行日程でしたが、学ぶところが多くある研究会でした。

常任会議員会議

第7回常任会議員会議

平成21年10月16日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法4条・5条の規定に基づく知事諮問は、4条3件996㎡、5条7件4299㎡を審議し、許可相当と答申する旨決定した。

協議

① 企業の農業経営者等の育成について、顕彰農家の経営状況を集計して説明した。今後とも農業委員会、各団体と連携を図り、意欲のある農業者の支援に取り組むこととした。

② 下期農業委員会活動の推進に向け、目に見える積極的な活動に引き続き取り組むこととした。

農政問題では、地方分権改革推進委員会第3次勧告の、農業委員会に対する項目を説明した。

また、改正農地法等の政省令・通知等の調整状況と今後の課題となるポイントを説明した。12月施行まで、改正の動向を注視し、対応をはかることとした。

第8回常任会議員会議

平成21年11月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法4条・5条の規定に基づく知事諮問は、4条2件1445㎡、5条2件826㎡を審議し、許可相当と答申する旨決定した。

協議

① 第49回企業の農業経営顕彰事業受賞者について会長の交付を決定した。

② 第29回農業後継者顕彰事業受賞者について会長賞の交付を決定した。また、両事業とも、特に優秀な経営は東京都知事賞や全国農業会議所会長賞等の交付申請を行うことを併せて決定した。

③ 農地法施行令等の一部を改正する政令案への意見について決定し、農水省に提出することとした。

当面の農政問題では、納税猶予適正化協議会の状況を説明し、本制度の適切な執行がはかられるよう農委会と連携し、適用農地の管理徹底を進めることとした。

農地制度の見直しと今後の認定農業者の支援に向けて
平成21年度農業委員会活動推進フォーラム開く

東京都農業会議は、11月12日に「農地制度の見直しと今後の認定農業者の支援に向けて」をテーマに、国分寺市で「農業委員会活動推進フォーラム」を開きました。

フォーラムでは、まず「改正農地法と農業委員会の役割」について、都農業会議の原事務局長より、情勢も含め、説明をしました。

引き続き、「今後の認定農業者の支援に向けて」をテーマに、四氏から事例報告がされました。

東村山市認定農業者

鈴木泰男氏

50歳で勤めをやめ、Uターンをし、本格的に実家の農業に就きました。



鈴木泰男氏

まずは、自分で販路を開拓すべしと、近所にスーパーができるとの情報を得てすぐに、地場産の野菜売り場を提案し、販路を確保しました。

現在は6人のメンバーで助け合いながらインショップ形式で野菜を直売しています。

また、認定農業者のメリットをいかし、瑞穂町で農業経営基盤強化促進法による利用権設定により、農地を借り、規模拡大を実現しました。

「消費者が納得して野菜を購入できること」を重要視して、野菜ソムリエの資格を取得するなど自己啓発を行いながら、日々、目標をもって活動をしています。

立川市認定農業者協議会長

金子波留之氏

立川市の認定農業者は、平成9年度に75人が認定を受けスタートしました。

一時は、認定を受けるメリットが少ないなどの話から認定農業者は45人まで減少しましたが、現在は96人（うち後継者48人）となっております。

このようななかで、立川市認定農業者協議会が発足し、半年を迎えました。

野菜や植木また畜産など認定を受ける人の経営は様々ですが、認定は個人で受けるものなので、個人に行き届く支援を行っていくことが、協議会の使命だと思っています。現在は、立川農業に対する市民の理解を深めようと、独自のステッカーや上着を作成



金子波留之氏



村瀬恵以子氏

し、市民へのPRに力を注ぐなどの活動を展開しています。

日野市産業振興課

村瀬恵以子氏

日野市は、認定農業者自らが事業を提案する都内初の採択方式の補助事業を行っています。

認定農業者が事業を提案する際には、市がJAや普及センターと協力し、事前に認定農業者ひとりひとりと個別相談を行っています。

個別相談ならではの意見もあがり、貴重な場となっております。

提出書類が煩わしいのか、現段階では、再認定を受けようとする方の出足が鈍く、少し心配しています。

再認定は、5年間の経営を見直し、対策や新しい方向性を見いだすことに意義があり、大切なことだと考えます。

西東京市農業委員会会長

貫井正彦氏

認定は、将来大きな目的を持ち、自らが改善策を模索することでひとつ上の農業経営を目指すことができるよい機会になると思っています。

西東京市農業委員会では、より多くの方に認定を受けてもらうことと、認定農業者に対する理解を得るため、まずは農業委員自らが認定農業者となりました。

また、平成18年度には、認定農業者連絡会が設立され、より多くの認定農業者に、より早く情報を提供する場にと活動が進められています。

西東京市は、旧保谷市と旧田無市の2市が合併したため、地元の農業をひとつにする中心的な場となることを期待しています。



貫井正彦氏

調布市で集約的な施設経営とインショップ直販を研究

東京都農業会議
東京都農業経営者クラブ

都農業会議は、このたび、都農業経営者クラブとの共催で、調布市にて「集約的な施設農業と量販店でのインショップ直販」をテーマに、農業経営見学会を開きました。

あいにくの雨天でしたが60人を超える都内の農業者などが参加しました。

現地では、元木幹夫さんのイチゴ水耕栽培や鈴木孝始さんのトマト水耕栽培、鴨志田守久さんの施設コマツナ栽培を現地研究し、それぞれ技術面や販売面での工夫について話しを聞きました。



イチゴの水耕栽培経営を研究する

また、調布市農業経営者クラブの伊藤新市会長から、神代農産物直売会が取り組む量販店でのインショップ形式の

世田谷区で農業者と消費者の交流ツアーを開く

東京都農業経営者クラブはこのほど、東京都消費者月間実行委員会との共催で、農業者と消費者の交流ツアーを実施しました。

交流ツアーには、都内全域から約40人の消費者が集まりました。

参加者は、世田谷区農業経営者クラブの協力のもと、区内の植木農家、花き農家、野菜農家、直売所などを見学しました。

地場産の野菜を使った昼食をとった後は、世田谷区の農業者を交えて5つのグループに分かれ、意見交換会を行いました。

意見交換会では世田谷区でとれた大蔵大根を試食しつつ、農業や食に対する思いが飛び交い、交流が深まりました。

参加者からは「都心で農業を営んでいることに驚いた。都内の農地は減る一方だが、

徳島県で「成功する直売」と上勝町の取り組みを研究

神津島村農業委員会

神津島村農業委員会(浜川浩会長)は、10月26日〜27日

東京都農業経営者クラブ

東京都消費者月間実行委員会



世田谷区の養豚(TOKYO-X)を見る消費者

なくならないでほしい」などといった感想が聞かれました。

くらしフェスタ東京

2009に参加
都農業法人協会

「くらしフェスタ東京2009」

(主催)東京都消費者月間実行委員会が、10月16日〜17日に新宿駅西口地下広場において開かれ、東京都農業法人協会が参加をしました。

パンジー・グラントカバーなどを販売し、都内の消費者グループと交流を深めました。

にかけて徳島県小松島市のJ A東徳島が運営する直売施設「みはらしの丘あいさい広場」で、特産野菜を中心に豊富な品揃えで地域農業の活性化につながる取り組みと、上勝町の(株)いるどりの「葉っぱ事業」の儲かる仕掛けについて現地研究をしました。

上勝町では「過疎で高齢化が進むという条件不利地域は、ハンデではなくビジネスチャンス」という逆転の発想と地域には葉っぱだけでなく、お年寄りの経験や知識も資源として活かす、出番をつくる仕掛けづくりが大事」と言う横石社長の講演に聞き入りました。

クラインガルデンの取り組みなど研究

南多摩農委会協議会

南多摩地区農委会協議会(中西会長)は、11月4日に、山梨県の高根クラインガルデンなどの取り組みを研究するため視察研修を行いました。

高根クラインガルデンは、いちちはやく市民農園区域(市民農園法)を設定し、貸農園



横石社長を囲んで

や手づくり体験などを開き、地元組合の運営で地域活性化の核となっており、参加者と積極的に意見交換をしました。

1月の日程

1・18(月) 第10回常任会議

◆冬期地区別検討会

1・19(火) 島しょ地区 (南新宿ビル)

1・20(水) 区内地区 (足立区)

1・21(木) 西多摩地区 (羽村市)

1・22(金) 南多摩地区 (多摩市)

1・26(火) 北多摩北部 (東村山市)

1・27(水) 北多摩南部 (狛江市)

1・29(金) 北多摩西部 (国立市)